

学校再開に向けて（HP 用）

県の緊急事態措置が6月18日（木）まで延長されました。県内は、5月28日時点で「レベル2」（知事が特措法第24条第9項に基づく協力要請を実施する地域）であると判断されています。本校では、当面の間、時差登校を実施します。

- ・ 6月第1週 市川高校…前団（SHR 9：20）、青洲高校1年…後団（SHR 10：10）

第2週以降も、前団と後団を交代して実施する予定です。

感染拡大防止に向けて、生徒及び保護者へのお願い

- ① 生徒の毎朝の検温と、Classi への8：00までの入力
（発熱等の風邪症状がある場合は、学校へ連絡し自宅で休養）
 - ② 身体距離の確保、マスクの着用、手洗い
 - ③ 人混み、密閉・密集・密接の「三つの密」のある場所、休業等の協力要請が行われている施設、などへの外出の自粛
 - ④ 特定警戒都道府県地域への不要不急な移動の自粛
- 以上について、よろしくお願いいたします。

社会の一員として「感染しない、感染させない」